

副議長の不信任決議

遊佐町誕生以来長年の間、歴代の副議長は2年で交代しており、今般も特段の協議もないことから従前の慣例及び先例確認事項に従い、後継に引き継ぐものと思われていた。

しかし、引き継ぐためには、副議長辞職の意思表示が必要であるが、先日の全員協議会の場において辞職の意思表示を拒否し、これまでの慣例及び先例確認事項を取り決めに従わず、変更の協議も行わないままに議員任期期間中の就任を宣言し本日に至っている。

「議員は、住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員になるものであり、「選良」という言葉で呼ばれるように、人格・識見共に優れた代表者である。」のとおり住民に範を示す立場にあり、議会における副議長は、時に議長に判断の迷いや過ちがある場合にその相談者として正しい判断が下されるよう議会全体の声に耳を傾け、進言しなければならない極めて重要な立場にあるにもかかわらず、議会自ら定めた約束事を一方的に反故し続投することは傲慢な振る舞いのように映り、誠に残念である。

ルールは時々の諸情勢によって見直されることも当然のごとくあり得ると考えられる。しかしこの場合、申し合わせ事項を改めてからの続投こそが相応しいと考えるならば、議会運営委員会や全員協議会等において副議長の任期の在り方について議論しなければならなかったはずであるが、今日まで新たな在り方の議論も合意もないまま継続の意思が表明された。

議会基本条例において、議会自らが作成した活動原則では、「町民に身近な存在として、法令の遵守を率先垂範し、資質の向上を心掛けつつ、品格を持って日々議会活動にいそしむ。」と述べている。

議会は、話合いや合議が最も大切とするその中、特段の協議もないまま、副議長続投が「地方自治法に照らして問題ない」とする考えならば、これまで血の滲む思いで努力し町民の信頼を得てきた先輩議員の思いを無にし、議員間の信頼と合意で作りに上げた遊佐町議会の最高規範である議会基本条例を無視するものであり、また多くの議員から信頼を得ないままの副議長の続投は、これまで歩んできた議会改革と逆行するもので議会の前途を危惧するものである。

よって、遊佐町議会は、副議長斎藤弥志夫君を信任しない。

以上、決議する。

令和3年7月1日

遊 佐 町 議 会